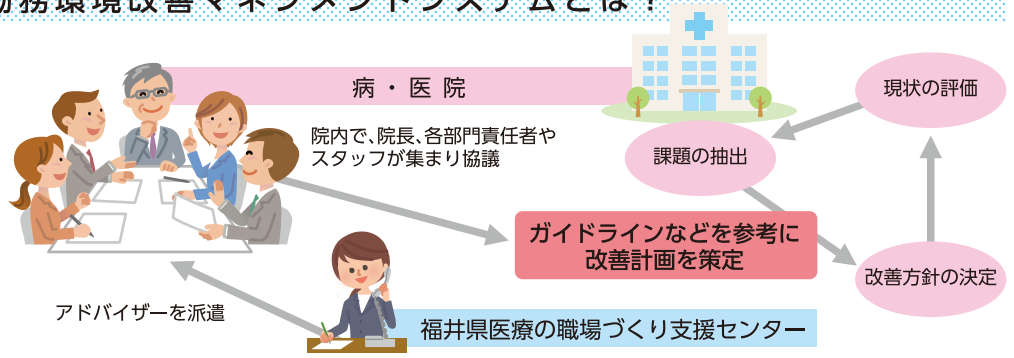


医療勤務環境改善マネジメントシステムとは？

平成26年の医療法改正により、各医療機関の管理者が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが法律上の努力義務となりました。医療機関は、PDCAサイクルにより、計画的に取り組む仕組み(医療勤務環境改善マネジメントシステム)を導入することが求められています。



今後のスケジュール

平成30年度 研修会開催のご案内

日時 平成30年10月18日(木) 14:00~16:30

場所 福井県医師会館 1階 小ホール

講演 富山県医師会副会長 泉 良平 先生

※ワークショップ、説明会等も開催予定

◎詳細は8月初旬頃お知らせいたします。

医療機関の労働時間の管理方法に関するアンケート調査結果

①出勤簿・管理簿 ②タイムカード ③ICカード

1割半ばの医師が「労働時間を管理していない」と回答。回答された方には、勤務環境の満足度が低い傾向がありました。(; ;)

皆さんはご自身の労働時間の把握ができていますか？

医療機関の取組に対する支援の充実を図るための検討委員会「医療機関アンケート調査」より

社労士の豆知識

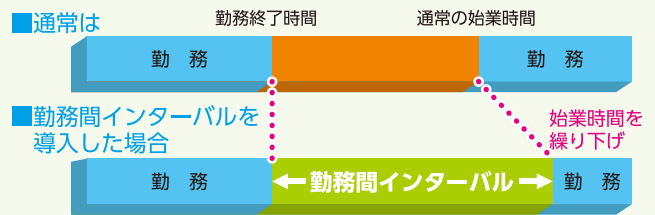
勤務間インターバル制度とは

「勤務間インターバル」とは、勤務終了後一定時間以上の「休息期間」を設けることを言います。一定の休息時間を確保することで、プライベートな時間や睡眠時間を確保します。具体的には〇時以降残業禁止とか、前日の残業に応じて始業時間を遅らせたりします。

制度導入をご検討される場合、**時間外労働等改善助成金(勤務間インターバル導入コース)最高50万円支給があります。**詳細は支援センターまでお問合せ下さい。

(例) 所定労働時間が9時から18時でインターバル9時間を導入した場合、残業は0時以降禁止になります。

シフト制の勤務形態や残業が少ない病院でも導入は可能です。日勤だけの勤務形態の場合は導入しやすい制度です。



お知らせ

嶺南トピックス

國久アドバイザー(小浜)から嶺南の情報をお伝えいたします。6月中旬より個別訪問を実施させていただきます。随時医療機関の取組状況をお伝えしていきますので、ご期待ください。

『モデル病院』募集いたします！

勤務環境改善マネジメントシステムに継続して取り組んでいただける医療機関を募集いたします。「モデル病院」は取組みを好事例として発表させていただくこともあります。

アドバイザーのご紹介



こんにちは。医療労務管理アドバイザーの國久弘敏と申します。医療機関勤務の経験を活かして懇切丁寧なアドバイスができるよう頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



4月より常勤の相談員として活動している山田沙佑美です。これから皆様からのお電話に対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



はじめまして。医療労務管理アドバイザー塩崎幸代です。個別訪問や研修会、機関紙等でお役にたつ情報を皆様に発信していきます。

ご支援
までの
流れ

電話・訪問による
問合せ

相談日時の
打合せ

ご支援スタート

※必要に応じて医業経営アドバイザーや関連窓口をご紹介します。
※ご支援は監督指導を目的とするものではありません。
※秘密厳守。安心してご相談ください。

★機関紙は年4回発行予定です。好事例の紹介、研修会のご案内、労務管理Q&A、助成金の紹介等お役に立つ情報を掲載していく予定です。「こんな情報が欲しい」というリクエストがあればお気軽にご連絡ください。

福井県医療の職場づくり支援センター 医療労務管理相談コーナー

相談
無料

●福井市大願寺3丁目4番10号 福井県医師会内 ●電話 0776-24-1666/FAX 0776-21-6641 ●月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)9:00～17:00